

- いること。
- (4) 6の(3)の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成16年10月18日(月)から平成16年10月25日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争参加資格の確認等
本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書を提出し、知事から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成16年10月18日(月)から平成16年11月1日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後5時までとする。
- (2) 提出場所
5に記載のとおり
- (3) 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 競争参加資格確認結果の通知
競争参加資格確認の結果は、競争参加資格確認通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県健康福祉部知的障害福祉課療育班(県庁行政棟新館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 7154
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成16年10月18日(月)から平成16年11月1日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成16年11月9日(火)午後2時から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟新館801会議室(県庁行政棟新館8階)
- (4) 入札書の提出方法
6の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成16年11月8日(月)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を6の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出した

- とき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の規定に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第801号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 下益城郡松橋町松橋750番地3
- 2 築造者の氏名 徳澄光子
- 3 道路の位置 下益城郡松橋町大字松橋字東原1889番1、同1889番8及び同1894番3の一部
- 4 道路の幅員 4.08メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 43.89メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月16日
- 7 指定番号 宇城景建第16号

熊本県公告第802号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市呉服町三丁目31番地
- 2 築造者の氏名 千里殖産株式会社
- 3 道路の位置 下益城郡松橋町大字西下郷字深田1412番4
- 4 道路の幅員 5.02メートル

- 5 道路の延長 27.64 メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月24日
- 7 指定番号 宇城景建第19号

熊本県公告第803号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 上益城郡益城町大字古閑48番地3
- 2 築造者の氏名 宮本慶二
- 3 道路の位置 上益城郡益城町大字古閑字大峯45番4、同47番3及び同47番12
- 4 道路の幅員 4.01 メートル
- 5 道路の延長 17.22 メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月17日
- 7 指定番号 上益城景建第17号

熊本県公告第804号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 宇土市松山町1035番地の2
- 2 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 3 道路の位置 宇土市北段原町字島ノ内8番2
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 57.43 メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月24日
- 7 指定番号 宇城景建第18号

熊本県公告第805号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市出水一丁目7番57－1202号
- 2 築造者の氏名 竹間文史
- 3 道路の位置 宇土市栄町字惣御免238番4、同字浦田232番2及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.16 メートルから4.20 メートルまで
- 5 道路の延長 35.00 メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月27日
- 7 指定番号 宇城景建第21号

熊本県公告第806号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 人吉市七日町31番地
- 2 築造者の氏名 上原義武
- 3 道路の位置 人吉市鬼木町字塩井川1525番2及び同1529番28
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 92.40 メートル
- 6 指定年月日 平成16年9月27日
- 7 指定番号 球磨企調第18号

熊本県公告第807号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 下益城郡松橋町大字曲野213番地2
- 2 築造者の氏名 守田一人